

愛知県渥美町における施設園芸の展開と農政

片岡, 義晴 / KATAOKA, Yoshiharu

(出版者 / Publisher)

法政大学文学部

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

法政大学文学部紀要 / Bulletin of the Faculty of Letters, Hosei University

(巻 / Volume)

69

(開始ページ / Start Page)

39

(終了ページ / End Page)

61

(発行年 / Year)

2014-10

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00010547>

愛知県渥美町における施設園芸の展開と農政

片 岡 義 晴

I はじめに

本稿の目的は愛知県渥美町¹⁾を事例に、農業構造改善事業をはじめとする農政の展開下で、各農家がいかに資金を調達し、農業投資したかを実証的に検討することによって、農業政策が施設園芸による花卉主産地²⁾の形成と展開にもたらした影響を明らかにすることである。

戦後の日本農業における特徴的な現象の一つとして、主産地化の急速な進展があげられる。主産地化には農業投資が必要とされ、投資には資金調達を必要とした。農協や出荷組合などの組織、農家が多額の農業投資を行ったが、いずれも自己資金だけでは投資必要額を充足できず、外部資金を調達しなければならなかった。とりわけ農家は企業としての信用を欠くため、外部資金の調達先は自ずと限定される。農家は其中で、政策にもとづく事業を利用し、それへの依存を強めることになったのである。すなわち農政の事業に伴う補助金や融資の利用であり、それへの依存である。この傾向は小規模農家においてだけでなく、大規模な法人経営においても同様である（新山，2000，162）。

農業に投資される資金を運転資金と設備資金に大別すれば、前者が営農上継続的に必要とされる資金であるのに対し、後者は規模拡大などの経営改善を意図する際に必要とされる資金である。農業経営の拡大をこれまで阻害してきた要因の一つが、後者の農家の設備資金不足である。しかも必要とされる設備資金額は増大し、それを農家の自己資金だけで充足させるのは困難である。この困

難を克服していく方法の一つとして補助、融資を伴う農政の事業が求められてきたのである。

しかし事業が実施されても、事業費の全額が補助、融資されるわけではなく、事業主体は事業費のうちの一定の割合を負担しなければならない。したがって農政による補助、融資は、事業主体にとっては農業展開上の投資の一環でもある。それゆえに補助、融資への依存、その利用とはいっても、事業主体とりわけ農家にとっての補助、融資は農業投資の際の資金調達先の一つととらえることができる。すなわち主産地の形成、展開過程は、農政においては補助、融資を伴う事業の展開過程として、農家においては資金の調達過程としてそれぞれとらえ直すことができるのである。

農家の農業投資は高度経済成長期に増大したが、1980年代以降は伸び悩んでいる。その中で、資金調達先として相対的に比率を高めてきたのが政府資本補助金である（両角，1984）。したがって農家の農業投資、その際の資金調達と農業政策との関連、とりわけ補助、融資を伴う事業との関連を検討することは、主産地の形成、展開を分析する上で必要とされるのである。特に農協などに主導され、農政の強い影響下で形成された産地³⁾では、農政と地域との関わり、さらに農政と農家との関わりが、補助、融資を伴う事業と関連づけて明らかにされなければならない。

主産地の形成、展開に関して、多面的な議論がこれまで行われてきたが、農政の展開と主産地の形成、展開との相互関係に関わる議論、とりわけ地域、農家の実態を踏まえた具体的な議論はこれまで充分には行われてこなかった。農政に関わる問題を地域的に検討する際も、柳村（1980）、土

井（1994）のように広域的「地域」を対象にして政策効果を議論することに終始してきた。とりわけ地理学においては、農政を踏まえた産地分析や、農政を踏まえた農業の地域性、その形成に関する研究としては、太田（1977, 1979, 1980）、高橋（1970）、土井（1994）、松村（1985, 1996）、山下（1985）などが見いだされるに過ぎない。農業政策にもとづく事業は多様であり、また事業それ自体が特定の地域に限定して実行されるものではないため、広域的「地域」を対象に議論せざるをえず、またそれには一定の意義があるが、事業の効果、問題点に関して、具体性を欠いた議論に陥りやすい。したがって農政の問題を主産地形成、展開との関わりから検討するには、よりミクロな地域を対象にした検討が必要とされるのである。

補助、融資を伴う事業として具体的に実行される農業政策と、主産地の形成、展開との関連を検討するには、まず国の政策レベル、次に主産地が形成される地域レベルでの検討をそれぞれ踏まえた上で、主産地の構成単位である農家レベルでの検討が必要とされる（松村, 1985, 41）。地域レベルでの検討が必要とされるのは、市町村などの行政単位が国、県の補助、融資を伴う事業実施上の窓口であり、また地域独自に同様の事業を実施する単位でもあるからである。地域レベルでの検討には、各市町村という行政単位とともに、さらにそれを構成する集落、あるいは数集落によって構成される事業地区という地域単位が対象とされなければならない。各農家の経営は農政そのものによって一方的に決定され、方向付けられるのではなく、各集落、事業地区との接点において展開されるからである（牧野, 1997, 15）。

本稿で主として対象とする農政による事業は農業構造改善事業である。同事業は基本法農政の中でも、構造政策を推進する上で重要かつ代表的な事業である。したがって同事業と主産地の形成、展開との関連を分析することは、基本法農政が本質的に有した問題点を明らかにすることにもなるのである。

ところで主産地化は農業の各部門において進ん

だが、施設型農業においてはその過程で「施設」それ自体への多額の投資を必要とした。戦後拡大した施設型農業の典型とされるのは酪農、養鶏、施設園芸などである。本稿が検討対象とする施設園芸では、アルミガラス室やビニールハウスなどの栽培施設⁴⁾がその「施設」に該当する。したがって本稿では、農業構造改善事業のような農政の事業にもとづき、施設園芸のそれら栽培施設がいかに建設、整備されていったかを具体的に検討していく。農業投資は私的投資と公共投資によるが、農業構造改善事業はその両者ともに促進したのであり（亀谷, 2002, 145）、栽培施設の建設、整備に着目して分析することは、農政による事業と主産地形成の関係を検討する上で重要な指標となりうるのである。

施設園芸の展開を農政との関連から検討していくにあたって、本稿では愛知県渥美町を対象とする。同町を含む渥美半島における施設園芸の展開に関しては、松井（1967, 1978, 1991）の研究が見いだされる。しかし、当該地域における自然条件にもとづく施設園芸の地域性の検出に主眼がおかれているため（松井, 1967, 1978）、1970年代以降の施設園芸の地域的展開過程に関しては、従来の地域性は崩壊したと結論づけられている（松井, 1991）。すなわち、当該地域の施設園芸の地域性は、あくまでも自然条件によって形成されたととらえているのである。それに対して本稿では、1970年代以降の当該地域の施設園芸においては、農政の展開とともに各農家の経営展開に伴って社会経済的に新たな地域性が創出されたととらえ、以下に分析をこころみていく。

本稿は以下のように構成される。まず第Ⅱ章では、戦後日本の農業政策の中で農業基本法以後、政策実現のために農業金融制度がいかに整備されていったかをふり返り、その上で農業構造改善事業の変遷過程を目的、事業内容の変化の側面から検討する。第Ⅲ章では、愛知県渥美町で実施された農業構造改善事業の概要と特色を検討し、さらに調査対象とした村松集落で実施された農業構造改善事業の概要と特色を検討する。第Ⅳ章では、

村松集落において、農業構造改善事業により形成された生産団地ごとの投資と資金調達構造の相違、その要因を検討し、主産地の形成、展開に農業構造改善事業がもたらした影響を明らかにしていく。

なお本稿では、農業構造改善事業をはじめとする農政の展開に関しては1990年代までを対象とする。実態調査は1994年11月から1995年12月にかけて実施し、その後数度の補足調査を行った。以下、実態調査にもとづきながら本稿の課題に接近していく。

II 戦後農政の展開と農業構造改善事業 —— 農業金融制度による補完 ——

1 戦後農政の展開と農業金融制度

1961年に制定された農業基本法は、旧来の零細な農業を克服し近代的農業経営の確立をめざすものであった。周知のように同法はその理念において、他産業との所得格差是正を掲げたが、それを具体化するために価格、生産、農業構造に関する各政策がこころみられた。その中心をなすのは近代的農業基盤を形成し、労働生産性の向上をめざす構造政策であり、それを具体化する事業が農業構造改善事業であった。

農業基本法にもとづいた政策を現実化し、農業構造改善事業などの事業を実施していくために多額の国家予算が投じられた。一方、農家など生産主体にも農業投資が求められた。しかし元来、農業には内的、外的資本制限などが存在するため、農家などの生産主体は長期、低利の資金融資を必要とし（荏開津，1984）、したがって農家の農業投資を拡大していくには、補助金を伴う事業とともに農業金融の整備が政策手段として必要とされたのである（山梨，1996，15）。

高度経済成長期における本格的な農業金融の展開は、1961年の農業近代化資金の創設にはじまる。同資金は農協などが農家に融資する際、都道府県が行う利子補給に国が助成、または国自らが利子補給し、農家の金利負担を軽減するため発足した。同資金制度の一環として債務保証を行うた

め、農業信用基金協会が1961，1962年に、沖縄県を除く各都道府県に設立された。1962年には農業構造改善事業を推進するため、農林漁業金融公庫⁵⁾に農林漁業構造改善推進資金が設けられた。

その後、それら制度金融⁶⁾は政策手段として強化され、農政の目的に応じて新たな資金が追加された。それとともに従来の制度資金も変更され、多種類の制度資金が存在することになったのである⁷⁾。制度資金の中で中心をなすのは農林漁業金融公庫資金⁸⁾（以後、公庫資金と略称）と農業近代化資金（以後、近代化資金と略称）であり、制度資金全般の利用動向はこの両者にほぼ反映される（泉田，1997）。

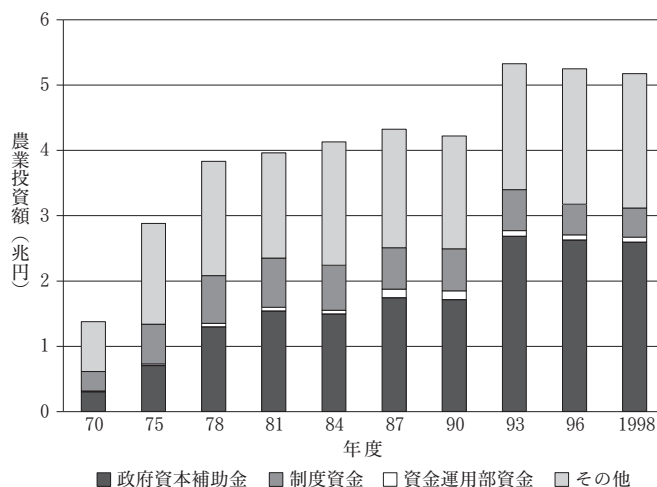
それらの結果、基本法農政以後、農業投資は増大し、とりわけ1970年代はそれが顕著であった（第1図）。制度資金による投資は70年代に急増するが、80年代は停滞し、1990年代に入ると減少傾向を示している。農家の自己資金、農協普通資金の利用も80年代以降低迷する中で、その比率を一貫して増大させているのは政府資本補助金である。1998年度の農業投資総額に占める比率は、政府資本補助金50.1%、制度資金8.6%、資金運用部資金1.5%、その他39.8%であり⁹⁾、農家の農業投資意欲が減退している中で、今日の農業投資の際の資金は政府資本補助金に依存する傾向を強めているのである。

2 農業構造改善事業の展開

(1) 農業構造改善事業の展開

農業構造改善事業¹⁰⁾は第1次農業構造改善事業（1961～72年）以後、第2次農業構造改善事業（1969～81年）、新農業構造改善事業（前期対策）（1978～89年）、新農業構造改善事業（後期対策）（1983～94年）、農業農村活性化農業構造改善事業（1990～98年）、地域農業基盤確立農業構造改善事業（1994年補正予算～2002年予定）へと継続されてきた¹¹⁾。しかし、実施された事業内容は変化してきた。

第1次農業構造改善事業（以後、1次構と略称）では、生産の選択的拡大の基盤づくりのため、土



第1図 日本における農業投資額とその資金

注：その他は農協普通資金や自己資金などである。

資料：農林水産金融研究会 各年『農林水産金融の動向』

地基盤整備事業と経営近代化施設整備事業に中心がおかれた。しかし、農家の規模拡大は進まず、第2次農業構造改善事業（以後、2次構と略称）では、自立経営を育成するため、農地流動化を目的とする農業経営整備事業が新たに設けられた（中川，1985）。

新農業構造改善事業（前期対策）（以後、新農構前期と略称）では、2次構で目標とされた農地流動化が低迷し、自立経営農家の規模拡大が進まなかったことや兼業化の進展などを背景に、中核的農家を中心に地域農業全体の発展がめざされた。中核的農家育成のため栽培協定など地域内での話し合いが重視され、生活環境充実のために集会施設などの地域環境整備が事業内容に新たに加わった。同時に他事業との連携が求められた¹²⁾。

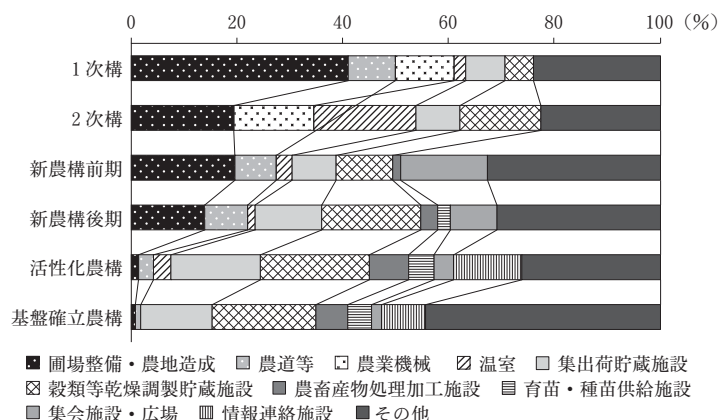
1980年代に入ると財政再建のため、補助事業の見直しが行われる¹³⁾。新農構前期も転換を迫られ、中核的農家や生産組織を事業の主な対象とする「選別的」新農業構造改善事業（後期対策）（以後、新農構後期と略称）が発足した。具体的には、国際化に対応しうる土地利用型農業を確立するため、農地の利用権設定が図られた。同時に、補助事業を縮小し、融資事業優先へと転換が行わ

れ（石原，1997，87），事業費も1979年以降減少していく。

1987年からはじまる第4次全国総合開発計画で、優良農地確保、農村の生活環境整備が示され、1990年には臨時行政改革推進審議会答申で農村地域活性化が提言されたことから、1990年に農業農村活性化農業構造改善事業（以後、活性化農構と略称）が発足した。活性化農構では地域の立地条件に則した農業の確立と「農村づくり」が目標とされ、事業は農業だけでなく、農村全般を対象にすることになった¹⁴⁾。

1993年のGATTウルグアイ・ラウンド農業合意以後は、経営感覚を有した経営体育成が同事業に求められる。コスト低減、生産を一層高度化するため諸施設整備を進め、地域農業の基盤確立を目的に、1994年に地域農業基盤確立農業構造改善事業（以後、基盤確立農構と略称）が発足した。

農業構造改善事業の具体的目的が変化するのに伴い、事業費に占める事業種目別事業費の割合も変化していく（第2図）。1次構では土地基盤整備関連の費用比率が高く、中でも圃場整備、農地造成費が41.0%を占めていた。2次構では温室、畜舎の費用比率が19.3%を占め、新農構前期では



第2図 農業構造改善事業の種目別事業費割合

注：1) 種目別事業費割合は1次構から活性化農構までは実績値，基盤確立農構は2002年までの予定事業費比率である。

2) 2次構の温室には畜舎等を含む。

資料：全国農業構造改善協会『平成10年度版 地域農業基盤確立農業構造改善促進対策実務の手引き』，小沼 勇 (2000)『農業構造改善事業の系譜』

集会，地域環境施設が16.4%を占める。活性化農構では農産物集出荷貯蔵施設，穀類等乾燥調製貯蔵施設，農畜産物処理加工施設の費用比率が44.9%，さらに情報連絡施設が12.9%を占めている。これら費目の変化は，農業を取り巻く情勢の変化に伴って，各事業の目的，内容が変化したことを反映している。

こうして，1950年代までの零細な農業から生産性の高い農業へと農業構造を改善することを目的に出発した農業構造改善事業は，当初の目的から乖離し，農家の農業経営それ自体の整備，近代化を進める事業としての性格は変質していったのである。

(2) 農業構造改善事業における補助と融資

農業構造改善事業では補助事業実施の際，事業費の50%を上限として国が補助し，都道府県，市町村も同時に補助を行う¹⁵⁾。事業費の補助残分が事業主体の負担となるが，それに対しては融資が行われる。補助残融資には，主として農林漁業金融公庫の農林漁業構造改善事業推進資金があげられる¹⁶⁾。さらに農家など事業主体に対して単独融資も行われ，その際も同推進資金があげられる。

補助残融資，単独融資ともに融資限度額は事業主体の自己負担額の80%である。

同推進資金をはじめとする公庫資金は，他の制度資金に比べ優遇度が高く，近代化資金と比較しても，利子率，据置期間，償還期間，融資条件のいずれにおいても公庫資金の方が優遇されている(泉田，1997，225)。そのため農業構造改善事業の実施によって補助や融資の対象とされることは，生産規模や資本装備を拡大していく際，資金調達条件が有利であることを意味するのである。

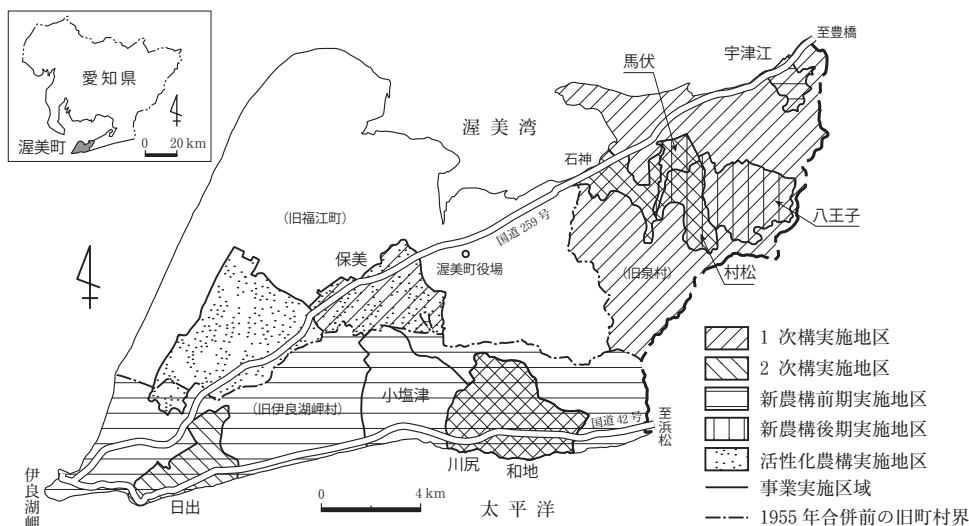
しかし，農業構造改善事業の事業費は減少し，さらに補助事業の見直し，補助事業から融資事業への転換によって，生産者が自己負担を軽減し，規模拡大や装備拡充を図る可能性は制限されつつある。

Ⅲ 渥美町村松集落における農業構造改善事業

1 渥美町における農業構造改善事業の展開

(1) 渥美町の農業概要

渥美町は愛知県東部の渥美半島南西端に位置する(第3図)。1999年度の同町の農業粗生産額は



第 3 図 渥美町の位置と農業構造改善事業実施地区

- 注：1) 各事業実施地区は集落区域とは一致しない。
 2) 地名は集落名を示す。
 3) () 内は 1955 年の町村合併以前の旧町村名である。

資料：渥美町役場資料

約 437 億円，生産農業所得は約 202 億円，農家 1 戸当たり農業所得は約 886 万円である。同年の農業粗生産額の中でもキクが 35.2%，鉢物類が 14.1%を占める。その他の花卉を含め，花卉が同町の農業粗生産額の 57.5%を占めている¹⁷⁾。それらは大半が施設園芸によるものであり，同町農業は施設園芸の発展によって支えられているといっている。

同町の今日の農業基盤を形成していく端緒となったのは 1968 年の豊川用水の通水であり，その後の農政による補助事業が近代的生産基盤の確立を支えてきた。中でも農業構造改善事業が同町農業にもたらした影響は大きい（竹中，1983，大原・秋津，1996）。

(2) 渥美町における農業構造改善事業の展開

同町における農業構造改善事業は 1964 年の保美地区の 1 次構にはじまり，1991 年の福江西部地区の活性化農構に至るまで 13 地区が同事業の対象となった¹⁸⁾（第 1 表）。1 次構以降，補助事業

費 49.9 億円，融資事業費 79.9 億円，その他の関連事業費 1.7 億円，県補助事業費 32.8 億円など，農業構造改善事業に関連した事業で総額約 164.5 億円が投入されてきた。投入された国庫補助金は 24.5 億円，県補助金は 4.7 億円である。これら農業構造改善事業をはじめさまざまな補助事業によって¹⁹⁾，同町農業の近代的生産，集出荷施設が形成され，その結果として高い農業粗生産額と農業所得が実現したのである。

実施された農業構造改善事業の中でも，補助事業費が大きいのは 2 次構である。4 地区で約 26.2 億円の補助事業が実施され，それは同町における一連の同事業の補助事業費総額の 52.4%を占める。2 次構の事業内容で中心を占めるのが温室団地，畜産団地の造成である。4 地区で温室関連に約 16.6 億円，畜産関連に約 7.9 億円の補助事業が実施され，両者の事業費は 2 次構補助事業費の 93.6%を占める。それは農家の生産，栽培施設の整備，近代化に直結した事業内容であった。

新農構前期では 3 地区が事業対象とされ，補助

第1表 渥美町で実施された農業構造改善事業

(単位：百万円，％)

事業名	地区	実施 年度	補 助 事 業 費								融 資 事 業 費
			事 業 内 容						計	うち 国庫 補助金	
			温室関連	畜産関連	農業機械	土地整備等	集会施設等	他			
1次構	保 美 泉 和 地	1964～66	64 (47.8)	0 (0.0)	10 (7.5)	51 (38.0)	0 (0.0)	9 (6.7)	134 (100.0)	67	10
		1967～68	0 (0.0)	0 (0.0)	6 (5.4)	84 (75.0)	0 (0.0)	22 (19.6)	112 (100.0)	56	102
		1968～70	6 (5.2)	0 (0.0)	9 (7.8)	77 (67.0)	0 (0.0)	23 (20.0)	115 (100.0)	57	82
	小 計	70 (19.4)	0 (0.0)	25 (6.9)	212 (58.7)	0 (0.0)	54 (15.0)	361 (100.0)	180	194	
2次構	和 地 日 出 村 松 石 神	1970～73	954 (94.9)	0 (0.0)	0 (0.0)	15 (1.5)	36 (3.6)	0 (0.0)	1,005 (100.0)	498	208
		1974～77	326 (91.6)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	30 (8.4)	0 (0.0)	356 (100.0)	177	295
		1976～79	380 (63.2)	165 (27.5)	48 (8.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	8 (1.3)	601 (100.0)	299	686
		1978～81	0 (0.0)	622 (95.1)	31 (4.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (0.2)	654 (100.0)	327	633
小 計	1,660 (63.5)	787 (30.1)	79 (3.0)	15 (0.6)	66 (2.5)	9 (0.3)	2,616 (100.0)	1,301	1,822		
新農構 前 期	小塩津 伊良湖岬 宇津江	1978～80	283 (62.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	101 (22.2)	67 (14.8)	3 (0.7)	454 (100.0)	227	527
		1978～86	364 (44.4)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	171 (20.9)	284 (34.7)	819 (100.0)	402	2,554
		1981～85	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	69 (38.8)	58 (32.6)	51 (28.6)	178 (100.0)	89	173
	小 計	647 (44.6)	0 (0.0)	0 (0.0)	170 (11.7)	296 (20.4)	338 (23.3)	1,451 (100.0)	718	3,254	
新農構 後 期	馬 伏 泉南部	1986	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	29 (64.4)	16 (35.6)	45 (100.0)	22	85
		1988～91	303 (71.1)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	123 (28.9)	426 (100.0)	182	1,830
	小 計	303 (64.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	29 (6.2)	139 (29.5)	471 (100.0)	204	1,915	
活性化農構	福江西部	1990～91	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	93 (100.0)	93 (100.0)	42	805
計			2,680 (53.7)	787 (15.8)	104 (2.1)	397 (7.9)	391 (7.8)	633 (12.7)	4,992 (100.0)	2,445	7,990

注：1) 事業実施年度は補助事業の実施年度である。

2) 事業費は補助事業と融資事業のみ示し、地区を超える事業、地域振興事業、関連事業の事業費は省略した。

3) () 内の数値は、補助事業費に占める各事業内容の比率を示す。

4) 温室関連は、温室団地造成、ガラス室・ビニールハウス等の施設本体、付帯設備を含む。

5) 畜産関連は、畜産団地造成、畜舎、付帯設備、乳牛等の家畜を含む。

6) 土地整備等は、圃場整備、土地交換、区画整理、土地改良を含む。

7) 集会施設等は、集落センター、集会所を含む。

資料：渥美町役場資料

事業費のうち温室関連が44.6％、集落センターなど集会施設が20.4％、その他、家畜糞尿処理施設、農村情報連絡施設などが23.3％を占めている。新農構後期の対象2地区では、温室関連が64.3％、その他、集落環境整備のための農道整備、家畜糞尿処理施設、農村広場などが事業費の29.5％を占める。福江西部地区で実施された活性化農構では、農協が事業主体となった集出荷施設、管理施設に事業費の大半が費やされている。

1次構以降、補助事業費総額の53.7％が温室関連にあてられており、農業構造改善事業がいかに同町の施設園芸の発展を支えるものであったかを示している。中でも2次構は農家の栽培施設の拡大、整備、近代化に直結し、同町における施設園

芸発展の基盤はこの時期に形成されたといわなければならない。しかし2次構以降の同事業は、施設園芸による農家の農業経営それ自体に直接寄与するものではなくなっている。

こうした中で、施設園芸農家が栽培施設の整備、近代化を図るには、その調達資金は制度資金、市中銀行等の民間金融、自己資金に依存しなければならない。同町では1990年代以降、制度資金の中でも近代化資金の利用が高まっている²⁰⁾。

2 村松集落における農業構造改善事業の展開

(1) 村松集落の農家概要

村松集落は渥美町の北東部に位置する(第3図)。1995年の農家数は56戸、うち37戸が専業農家

第 2 表 村松集落の農家概要と栽培施設面積変化

(単位：戸，％，a)

年	農 家 数 (戸)					栽 培 施 設					施設園芸 農家 1 戸 当たり 面積 (a)
	総農家数	専業	Ⅰ 兼	Ⅱ 兼	施設園芸 農家数(%)	ビニールハウス		ガラス室		栽培施設 面積計(a)	
						農家数 (戸)	面積 (a)	農家数 (戸)	面積 (a)		
1970	56	46	6	4	43 (76.8)	26	62	40	169	231	5.4
1975	57	38	15	4	44 (77.2)	36	221	42	219	440	10.0
1980	57	41	12	4	45 (78.9)	36	248	45	797	1,045	23.2
1985	57	40	13	4	43 (75.4)	35	401	43	1,038	1,439	33.5
1990	56	40	12	4	38 (67.9)	33	853	38	1,118	1,971	51.9
1995	56	37	14	5	35 (62.5)	32	1,147	34	1,575	2,722	77.8

注：1) 専業は専業農家，Ⅰ 兼は第 1 種兼業農家，Ⅱ 兼は第 2 種兼業農家を示す。

2) () 内は総農家数に占める施設園芸農家の比率である。

3) 栽培施設面積計はビニールハウス面積とガラス室面積の合計である。

4) 1990 年と 1995 年の施設園芸農家数は販売農家数である。

資料：農業センサス

(66.1%) であり，集落内におけるその比率は大きい (第 2 表)。農業の中心は施設園芸による観葉植物・輪ギク，酪農，露地野菜などである。施設園芸農家は 35 戸 (62.5%)，そのうちキク 30 戸，観葉植物 5 戸である²¹⁾。

これら施設園芸農家のうち，31 戸に聞き取り調査を実施し回答を得た。31 戸は専業農家 26 戸，第 1 種兼業農家 4 戸，第 2 種兼業農家 1 戸であり，その農業経営は観葉植物専業 4 戸，キク専業 18 戸，キクと他作目の複合経営 9 戸である。

(2) 村松集落における農業構造改善事業の展開

(a) 第 2 次農業構造改善事業の展開

第二次大戦後以降，一部に施設ギクや酪農が拡大しつつあったが，2 次構実施までの村松の農業はダイコン，キャベツ等を中心にした畑作が主体であった。1 次構が実施された際，旧泉村全域が事業対象となり，村松集落は同村に属したため，集落内で単独融資を受けた農家もあった。しかしそれは集落の農業を根本的に変化させるものではなく，集落の農業は第 2 次農業構造改善事業によって大きく変貌した (交野，1997)。

村松における 2 次構は 1976 年に事業認定され²²⁾，補助事業は 1979 年度までに，単独融資事業は 1981 年度までにそれぞれ実施された。補助

事業，融資事業，県補助事業，他の関連事業を含め，事業費総額は約 14 億 4,500 万円であった。2 次構で目標とされた農業は，酪農，キャベツ主体の露地野菜，拡大しつつあった施設園芸，それらの経営規模の拡大と生産性の向上である。そのため 5 類型の経営育成計画がたてられた。それは，Ⅰ：酪農専業経営，Ⅱ：栽培施設による花卉 (観葉植物) 専業経営，Ⅲ：栽培施設による花卉 (キク)・野菜 (メロン) 専業経営，Ⅳ：栽培施設による花卉 (キク)・野菜 (メロン) と露地野菜 (キャベツ) の複合経営，Ⅴ：露地野菜 (キャベツ) 専業経営である²³⁾。

Ⅰ 類型，Ⅱ 類型，Ⅲ 類型の農家はそれぞれ生産組合法人を組織し²⁴⁾，生産団地を造成した²⁵⁾。生産団地に実際に参加した農家は，Ⅰ 類型 (酪農) 5 戸，Ⅱ 類型 (観葉植物) 5 戸，Ⅲ 類型 (キク・メロン) 9 戸である。Ⅱ・Ⅲ 類型の各団地では，参加農家は栽培施設を共同で管理し，経営育成計画にもとづき栽培作目も当初は限定されていた。この団地化によって施設園芸の規模は拡大していく (第 2 表)。拡大した施設面積はガラス室で著しい。その施設設備においても，当時としては最新設備が導入された²⁶⁾。

その結果，団地に参加した農家と他の農家との間に，後の経営展開上の相違を生じさせた。Ⅱ 類

型の生産団地（以後、観葉植物団地と略称）への参加農家は補助事業だけでなく、組合としても単独融資を受け栽培施設を造成した。補助事業と融資事業による事業費総額は約 2 億 6,000 万円である。造成された栽培施設面積は補助事業により 11,239 m²、融資事業により 5,670 m²、計 16,909 m² である²⁷⁾。それによって団地参加農家は 1 戸当たり 3,382 m² の栽培施設を新たに有することになった²⁸⁾。

Ⅲ 類型の生産団地（以後、キク・メロン団地と略称）の造成には約 2 億 2,500 万円の補助事業が実施された。それによって栽培施設 14,056 m² が造成された。さらに約 5,600 万円の県補助事業により 3,989 m² の栽培施設が造成された²⁹⁾。それによって団地参加の各農家は 1 戸当たり 2,005 m² の栽培施設を新たに有することになった。その上に、同団地参加農家は各戸ごとにも単独融資を受けた。融資額は各戸によって異なったため、2 次構により各戸が整備した栽培施設面積には相違が生じた。

一方、団地に参加しなかった農家は単独融資のみによって栽培施設を整備した。各戸が受けた融資額は異なり³⁰⁾、そのため整備された施設面積の相違は大きい。この時整備された施設面積、装備の相違が、その後の施設園芸の経営展開上、栽培施設への投資、その際の資金調達に相違を生むことになった。

観葉植物団地、キク・メロン団地の造成が完了した 1978 年には 31 戸の栽培施設面積は 68,727 m²、1 戸当たりのそれは 2,217 m² へと拡大した。作目構成による 31 戸の経営類型も 1970 年に 18 であったものが、1978 年には 8 類型³¹⁾ へと減少し、施設ギク・メロンを中心とした農業経営が 17 戸 (54.8%) になった (片岡, 2001)。

(b) 新農業構造改善事業の展開

1988 年には、村松は隣接の八王子集落とともに泉南部地区として新農業構造改善事業後期対策の事業認定を受け、補助事業は 1988 年度から 1991 年度までに、融資事業は 1988 年度から 1993 年度までにそれぞれ実施された。補助事業として

八王子に施設園芸団地と家畜糞尿処理施設が造成され、また農村広場も造成された。補助事業費は約 4 億 2,600 万円である。融資事業費は約 18 億 3,000 万円、うち栽培施設関連のそれは約 16 億 6,200 万円であり、融資事業費総額の 90.8% を占める。

この融資事業による泉南部地区の融資件数は 137、そのうち村松での融資は 64 件を数える。村松で融資を受けた農家は 43 戸、融資事業費は約 8 億 5,500 万円である。この事業によって、施設園芸の栽培施設が建設、改築された。栽培施設本体に関わる融資事業費は約 7 億 2,200 万円で、村松への融資事業費総額の 84.4% を占め、38,369 m² の栽培施設が建設、改築された。同集落では栽培施設を有する 27 戸が融資を受けている。栽培施設本体に関わる公庫資金による融資総額は約 4 億 5,600 万円である。

新農構後期により 31 戸の栽培施設面積は 237,614 m²、1 戸当たりのそれは 7,665 m² へと拡大した。作目構成による 31 戸の経営類型も 1994 年には 6 類型³²⁾ へと減少した (片岡, 2001)。2 次構以降メロン栽培が増加したが、キクとの労働競合、メロン価格の不安定さなどにより、数年でメロン栽培は放棄された。観葉植物農家を除き、18 戸 (58.1%) がキク専業経営を行い、キクへの特化が顕著になった。こうして、新農構後期による融資は村松の施設園芸を一層拡大させることになったのである。

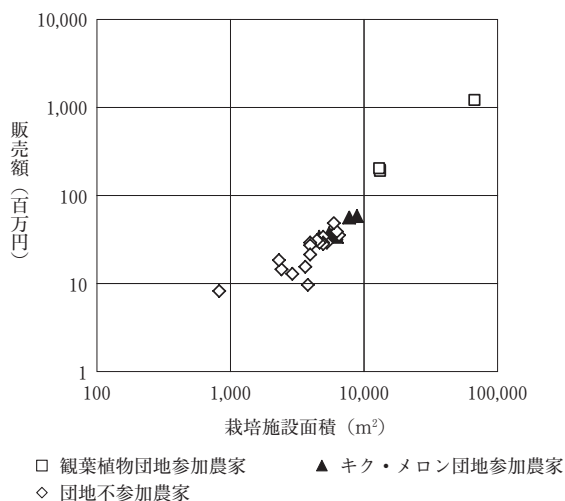
IV 栽培施設への投資と資金調達構造

1 施設規模の拡大と投資、資金調達

— 投資の時期的集中 —

農家にとっての規模拡大は、農産物販売額の増大に結実しなければならない。栽培施設の面積規模と販売額の関係を見れば、総じてそれは相関している (第 4 図)。したがって施設面積規模の拡大は販売額の増大につながり、各農家は栽培施設の拡大、拡充を必然的に志向することになる。

次に村松集落の農家が施設規模を拡大した時期

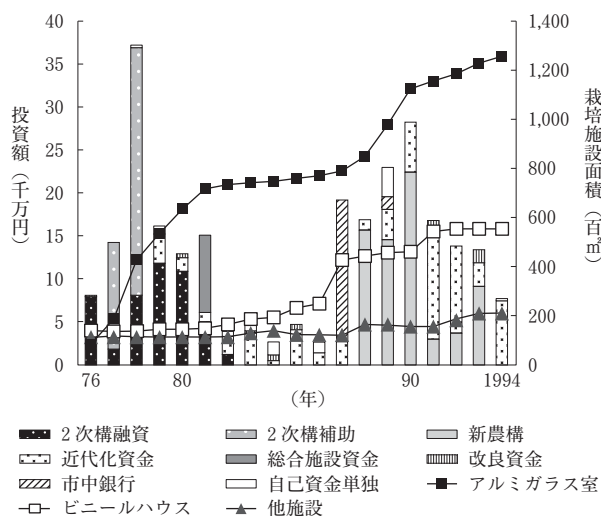


第 4 図 村松集落における各農家の栽培施設面積と販売額

注：1) 栽培施設面積は 1994 年末現在のものであり、販売額は 1994 年のものである。

2) 販売額は施設園芸によるものであり、他の部門は含まない。

資料：聞き取り調査による



第 5 図 村松集落における調達資金別投資額と栽培施設面積変化

注：1) 投資額、栽培施設面積は 31 戸の合計である。

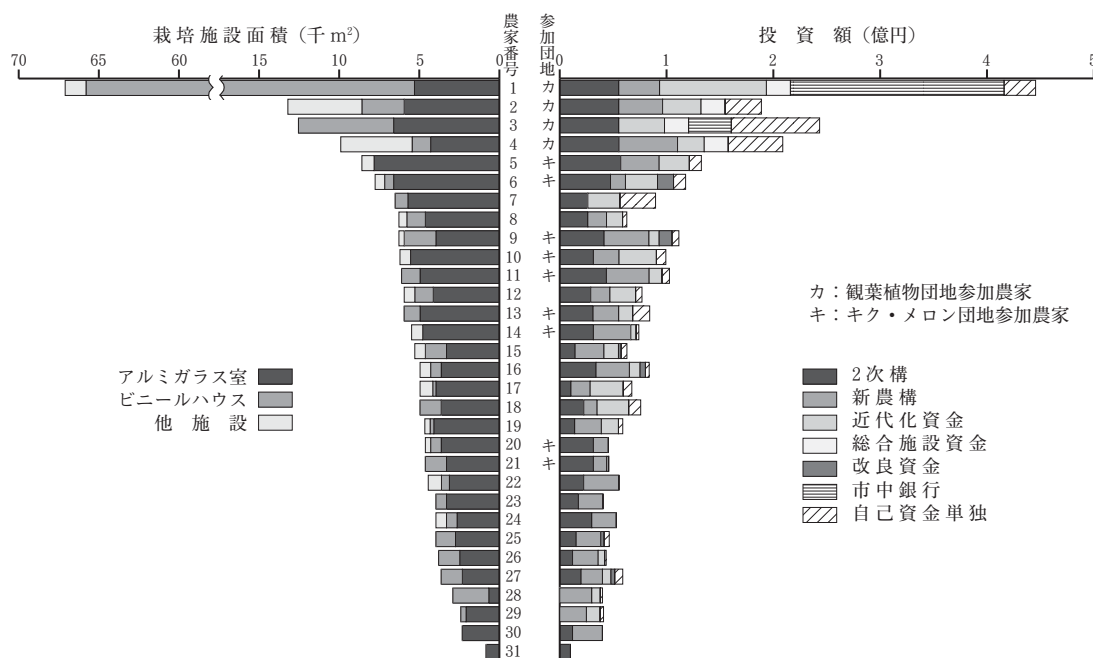
2) 近代化資金は農業近代化資金、改良資金は農業改良資金、市中銀行は民間市中銀行をそれぞれ示す。

3) 他施設は木造室、硬質ビニール室などである。

資料：聞き取り調査による

と、投資の際の調達資金を検討しよう (第 5 図)。投資は 2 次構と新農構の実施時期に集中し、それによってこの時期に施設面積規模が拡大したので

ある。そのことは各農家の調達資金が農政に大きく依存していることを示している。実施時期が限定される農業構造改善事業を除けば、それ以外の



第6図 各農家の調達資金別投資額と栽培施設面積

- 注：1) 投資額は1977年から1994年末現在までの合計である。
 2) 栽培施設面積は1994年末現在のものである。
 3) 近代化資金は農業近代化資金，改良資金は農業改良資金，市中銀行は民間市中銀行をそれぞれ示す。
 4) 各投資額には補助・融資額と自己負担額をむ。
 5) 他施設は木造室，硬質ビニール室などである。
 資料：聞き取り調査による

時期における調達資金は近代化資金が多い。近代化資金の利用が増大するのは1990年代になってからのことである。したがって同集落の農家は2次構によって施設園芸発展の基盤を確立し，新農構後期によって栽培施設の拡充を図ったのであり，90年代以降は多面的な資金調達を展開するようになったのである。

栽培施設の被覆材，構造材に関しては，2次構以降，アルミガラス室の増大が著しい。2次構以前，同集落の栽培施設の多くが小規模な木造施設やビニールハウスであったことからすれば，最新の大型栽培施設が急速に整備されていったことになる。

2 参加団地別の農家の投資動向と調達資金

次に，各農家の投資とその際の調達資金を検討

しよう（第6図）。調達資金の区分は2次構，新農構，近代化資金，総合施設資金，改良資金，市中銀行，自己資金単独である³³⁾。団地参加農家の投資額は総じて大きく，投資額の大きさが栽培施設の面積規模に反映されている。31戸平均の調達資金別の投資額の割合は2次構34.0%，新農構26.5%，近代化資金24.6%，市中銀行6.5%，他の制度資金4.8%³⁴⁾，自己資金単独3.6%である（第3表）。各農家の調達資金の比重は2次構の際の所属生産組合の相違，すなわち観葉植物団地とキク・メロン団地のいずれに参加したか，あるいは団地へ不参加であったかによって相違がある。

投資額が大きいのは観葉植物団地参加農家である。それら農家4戸はすべて観葉植物専業経営であり，雇用労働があり，企業的経営を行っている³⁵⁾。施設面積規模も大きく，最大の農家は

第 3 表 参加団地別の調達資金別投資額

(単位：万円，%)

参加団地別農家	調達資金別投資額 (万円)							計	1 戸当たり 投資額 (万円)
	2 次構	新農構	近代化	総合施設	改良資金	市中銀行	自己資金		
観 葉 植 物 団地参加農家	20,520 (24.7)	11,270 (13.6)	22,200 (26.7)	7,200 (8.7)	0 (0.0)	17,000 (20.5)	4,850 (5.8)	83,040 (100.0)	20,760
キク・メロン 団地参加農家	39,280 (48.6)	20,190 (25.0)	17,080 (21.1)	0 (0.0)	3,100 (3.8)	0 (0.0)	1,250 (1.5)	80,900 (100.0)	8,989
団地不参加農家	28,190 (29.7)	37,070 (39.1)	24,380 (25.7)	0 (0.0)	2,120 (2.2)	0 (0.0)	3,150 (3.3)	94,910 (100.0)	5,273
計	87,190 (34.0)	68,530 (26.5)	63,660 (24.6)	7,200 (2.8)	5,220 (2.0)	17,000 (6.5)	9,250 (3.6)	258,850 (100.0)	8,350

注：1) 調達資金別投資額は観葉植物団地農家 4 戸，キク・メロン団地農家 9 戸，団地不参加農家 18 戸の合計である。

2) 投資額は各事業の補助・融資額と自己資金を含めた額であり，1977 年から 1994 年までの各農家の合計である。

3) 2 次構：第 2 次構造改善事業，新農構：新農業構造改善事業，近代化：農業近代化資金，総合施設：総合施設資金，改良資金：農業改良資金，市中銀行：民間市中銀行，自己資金：自己資金単独をそれぞれ示す。

4) () 内は調達資金別投資額の比率を示す。

資料：聞き取り調査による

67,100 m²の栽培施設を有している。

観葉植物団地参加農家の調達資金別の投資額割合は 2 次構 24.7%，新農構 13.6%，近代化資金 26.7%，総合施設資金 8.7%，市中銀行 20.5%，自己資金単独 5.8%，1 戸当たり投資額は 2 億 760 万円である。2 次構が投資総額に占める比率は小さいが，投資額それ自体は大きい。さらに，近代化資金や総合施設資金などの制度資金，自己資金単独による投資額も著しい。こうした多額の自己資金投資や多面的な資金調達は，企業の発展をとげたこれら農家であるからこそ可能であったといわなければならない。

観葉植物農家の多面的な資金調達の展開は，市中銀行融資の利用に典型的にあらわれている。それはいくつかの要因によって増大してきた。まず第 1 に，近代化資金や他の制度資金を利用する際の融資条件が，それら農家にとっては有利と判断されなくなりつつあるということである。4 戸とも近代化資金融資を受け，施設面積規模拡大の一助としてきたが，一方その近代化資金は，一度の融資限度額が約 1 億円であり，連帯保証と担保を必要とする上，融資にあたって審査も厳密である。資金を早急に必要とする農家にとっては，これら融資条件が近代化資金の利用を躊躇させる要因の

一つとなりつつある。第 2 に，設備投資の増大は運転資金の増大をもたらすが，これら観葉植物農家はその運転資金を市中銀行から調達するようになったことである。設備資金の調達の際も，そうした契機が市中銀行利用に向かわせるようになった要因である。第 3 に，1990 年代以降の低金利の長期化である。その中で，金利が固定された制度資金を利用することは農家にとって有利でなくなりつつある（泉田，1996）。しかし一方，制度資金は返済期間が長期であり，そのことは農家にとって有利な条件である。観葉植物農家は制度資金と市中銀行融資，相互の利用条件を企業的に判断するようになったのである。それらの要因が相互に関連して，市中銀行融資を増大させたのである³⁶⁾。

キク・メロン団地参加農家の調達資金別の投資額割合は 2 次構 48.6%，新農構 25.0%，近代化資金 21.1%，改良資金 3.8%，自己資金単独 1.5%，1 戸当たり投資額は 8,989 万円である。2 次構への依存度が高く，新農構を加えれば 80%強を農業構造改善事業によって資金調達したことになる。制度資金の利用は近代化資金にほぼ限定され，自己資金単独の投資額も少ない。これら農家の施設面積規模はキク農家の中では相対的に大きく，2

次構によって施設園芸の基盤を確立した後、新農構と近代化資金によって規模拡大をとげてきたのである。

一方、両団地に参加しなかった農家の施設面積規模、調達資金は団地参加農家とは異なった傾向を示し、また不参加農家間の相違も大きい。団地不参加農家の調達資金別の投資額割合は2次構29.7%、新農構39.1%、近代化資金25.7%、改良資金2.2%、自己資金単独3.3%、1戸当たり投資額は5,273万円である。これら農家の多くは2次構の際、単独融資を受けたが、それによる投資額は補助金と単独融資の両者を受けた団地参加農家より少額であったため施設園芸の拡大が遅れ、新農構に依存して規模拡大を図っているのである。

不参加農家の大半は、2次構の開始時に複合経営をめざしていた。しかし畑作経営が不安定であったため、それら農家は施設園芸を中心とした農業経営へと転換した。一方、当初は露地野菜専門経営をめざしたが、近年急速に施設園芸専門へ経営転換をこころみる農家もある。2次構の際の経営目標のこうした相違によって、農家間の調達資金比率の相違が生じ、団地不参加農家間の施設面積にも相違を生んだ。こうした経営展開の相違を反映して、これら団地不参加農家の1戸当たり平均投資額は少なく、施設面積規模は総じて小さい。

こうして参加団地の相違、団地への不参加という2次構開始時の経営目標の相違が、施設園芸への特化の程度、すなわち栽培施設への投資の大小、調達資金の多様さを規定しているのである。団地参加農家は施設規模において中規模以上層に多く、農業構造改善事業以外からも資金を調達する傾向が強い(第6図)。一方、小規模層は施設園芸への取り組みが遅れたことから、調達資金は2次構、新農構にほぼ限定されているのである。

3 農家の施設規模拡大過程と資金調達

— 参加団地別の農家事例 —

団地参加農家における施設規模の拡大過程と、その際の投資、調達資金を観葉植物団地参加農家とキク・メロン団地参加農家の事例から具体的に

検討しよう。同様に、団地不参加農家の施設規模拡大過程と投資、調達資金も検討しよう。

(1) 観葉植物団地参加農家

— 企業の資金調達 —

観葉植物農家の施設規模拡大過程と投資、資金調達を3番農家³⁷⁾を例に検討しよう(第4表)。3番農家が観葉植物栽培を開始したのは1970年である。その後施設面積を拡大し、2次構開始時には1,660 m²の施設を有し、すでに観葉植物専門経営を行っていた。

1977年に2次構によって観葉植物団地が造成され、補助事業によって1戸当たり2,220 m²の栽培施設が建設された。1戸当たり補助事業費約3,100万円、そのうち1,550万円の補助金を受けた。補助残のうち1,240万円は近代化資金融資を受け、310万円が1戸当たりの自己負担であった。1979年、2次構単独融資によって1,100 m²を建設した。1戸当たり栽培施設建設費は2,030万円、うち融資額1,620万円、410万円が自己負担であった。

1981年には、組合5戸で総合施設資金の融資を受けた。1戸当たり事業費2,250万円のうち約1,800万円の融資を受け、自己負担は450万円である。その結果、1戸あたり約1,000 m²を増設した。この1981年までが団地参加農家による組合単位での規模拡大過程であり、農政に依存した「農家」的資金調達が行われたのである。以後は各農家単独で企業の規模拡大が展開される。

3番農家は1985年に旧造施設1,660 m²の改築を含め、近代化資金融資によって新たにビニールハウス2,640 m²を建設した。1987年には自己資金と市中銀行融資によって3,300 m²のビニールハウスを増設した。1989年、集落内のキク農家から栽培施設1,650 m²を購入する。購入資金は自己資金と市中銀行融資によった。1990年には、近代化資金によって約1,200 m²を建設した。新農構後期では1988年に単独融資を受け農舎を建設したが、栽培施設の建設には投資していない。こうして1994年末現在、アルミガラス室7,170

第 4 表 3 番農家の栽培施設拡大と資金調達

(単位：m²，万円)

年	栽培施設面積計 (m ²)	栽培施設増設面積 (m ²)			調達資金	資金調達額 (万円)			
		木造	ハウス	アルミガラス		借入額	自己資金	補助金	資金調達額
1975	1,660	1,330	330	0					
1977	3,880			2,220	2 次 構 補 助 近代化(補助残)	0 1,240	0 310	1,550 0	1,550 1,550
1979	4,980			1,100	2 次 構 融 資	1,620	410	0	2,030
1981	5,980			1,000	総 合 施 設 資 金	1,800	450	0	2,250
1985	4,320	▲ 1,330	▲ 330						
1985	6,960		2,640		近 代 化	800	200	0	1,000
1987	10,260		3,300		市 中 銀 行	2,500	500	0	3,000
1989	11,910			1,650	市 中 銀 行	1,500	500	0	2,000
1994	13,110			1,200	近 代 化	1,700	400	0	2,100
1994	13,110	0	5,940	7,170	計	11,160	2,770	1,550	15,480

- 注：1) 栽培施設面積，投資額の推移は，2 次構から 1994 年末までのものである。
2) 1975 年の栽培施設増設面積は，当時の栽培施設面積の内訳である。
3) 木造は木造室，ハウスはビニールハウス，アルミガラスはアルミガラス室を示す。
4) ▲（マイナス）は旧来の栽培施設改築による減少面積を示す。
5) 2 次構補助は第 2 次農業構造改善事業補助金，近代化は農業近代化資金，市中銀行は民間市中銀行を示す。
6) 近代化（補助残）は，2 次構補助事業の残額支払いのための農業近代化資金融資を示す。
7) 1989 年の栽培施設増設面積は，栽培施設の購入面積を示す。

資料：聞き取り調査による

m²，ビニールハウス 5,940 m²，合計 13,110 m² の栽培施設を有することになったのである。

こうした顕著な拡大を可能にしたのは，バブル期の観葉植物の好況などとともに，栽培の主力品目それ自体の特性にも起因している。3 番農家の主力品目はユッカとドラセナ・マッサンゲアナ³⁸⁾であり，両品目が栽培施設面積の約 50% を占める。両品目は単価は低いが，栽培上特別の技術を必要とせず，一般の雇用労働によっても栽培可能である。とりわけドラセナ・マッサンゲアナは大量生産が可能であり，そのためには大量の雇用労働力と施設規模拡大がともに必要となる。また，両品目は栽培上緻密な温度管理を必要とせず，ビニールハウスでの栽培も可能である。同額の投資であっても，そのことはアルミガラス室建設に比べ面積規模の大きいビニールハウス建設を可能にし，施設面積規模の拡大を容易にするのである³⁹⁾。

したがって，両品目を栽培の中心にすることは，施設面積規模の拡大を必要とし，ビニールハウス建設はその必要性に合致していたのである。それ

らが相まって規模拡大と，販売額の増大を実現したのである。3 番農家がユッカとドラセナ・マッサンゲアナを主力品目とするようになったのは 1980 年代中頃であり，急速に施設規模を拡大した時期とほぼ一致する。こうして，当初は農政に依存して資金調達しつつ経営基盤を確立し，バブル期には企業的資金調達により，さらに主力品目の栽培条件によっても急速に規模拡大をとげたのである。

(2) キク・メロン団地参加農家

— 2 次構と制度資金による資金調達 —

キク・メロン団地参加農家の投資，資金調達と施設規模拡大過程を 9 番農家を例に検討しよう（第 5 表）。9 番農家が施設園芸を開始したのは 1965 年である。1978 年の 2 次構実施までは，栽培施設約 360 m² でのキク栽培と，ダイコン，キャベツを中心とした露地野菜の複合経営を行っていた。

1978 年の 2 次構で団地に参加し栽培施設約

第5表 9番農家の栽培施設面積拡大と資金調達

(単位: m², 万円)

年	栽培施設 面積計 (m ²)	栽培施設増大面積 (m ²)			調達資金	資 金 調 達 額 (万円)			
		木造	ハウス	アルミガラス		借入額	自己資金	補助金	資 金 調達額
1975	360	360	0	0					
1978	2,360			2,000	2次構補助 近代化(補助残)	0 1,220	0 340	1,560 0	1,560 1,560
1980	3,020			660	2次構融資	800	200	0	1,000
1982	3,680		660		近代化	480	120	0	600
1985	4,340		660		近代化	480	120	0	600
1988	4,910		570		新農構融資	350	90	0	440
1990	5,580			670	新農構融資	1,170	290	0	1,460
1991	6,240			660	改良資金	1,260	340	0	1,600
1994	6,240	360	1,890	3,990	計	5,760	1,500	1,560	8,820

注: 1) 栽培施設面積, 投資額の推移は, 2次構から1994年末までのものである。

2) 1975年の栽培施設増設面積は, 当時の栽培施設面積の内訳である。

3) 木造は木造室, ハウスはビニールハウス, アルミガラスはアルミガラス室を示す。

4) 2次構補助は第2次農業構造改善事業補助金, 2次構融資は第2次構造改善事業融資, 近代化は農業近代化資金, 新農構融資は新農業構造改善事業融資, 改良資金は農業改良資金を示す。

5) 近代化(補助残)は, 2次構補助事業の残額支払いのための農業近代化資金融資を示す。

資料: 聞き取り調査による

2,000 m²を建設する。2次構補助事業と県補助事業による1戸当たり補助事業費約3,120万円, うち1,560万円の補助を受け, 補助残のうち1戸当たり1,220万円は組合で近代化資金の融資を受けた。自己負担は340万円であった。この1978年に畑地約150aでの露地野菜栽培を中止した。それ以降, 1981年まで施設ギク・メロンの経営を行うが, 1982年にはメロン栽培を中止しギク専業経営に転換した。

1980年に2次構の単独融資によって660 m²を建設した。1982年に近代化資金によってビニールハウス660 m²を建設し, 1985年には再び近代化資金により旧造施設の一部改築を兼ねビニールハウス660 m²を建設する。1988年には, 新農構単独融資によってビニールハウス570 m²を建設し, 1990年には再び新農構単独融資により670 m²を建設した。1991年には, 農業改良資金のうちの花き生産高度化資金によって660 m²を建設した。こうして9番農家は1994年現在, アルミガラス室3,990 m², ビニールハウス1,890 m², 木造施設360 m², 合計6,240 m²の栽培施設を有することになったのである。

9番農家の施設規模拡大は, 2次構補助事業によるギク・メロン団地造成, それへの参加を契機に, 以後は新農構融資, 近代化資金や農業改良資金などの制度資金に依存して規模拡大をとげた。それは, 渥美町で実施された農業構造改善事業をはじめとする農政による事業, さらに制度資金を多面的に利用した農政依存の資金調達の展開でもあったのである。

(3) 団地不参加農家

——新農構中心の資金調達——

団地に参加しなかった農家も, 近年施設面積を拡大している。それら農家はギク専業志向が強いが, そこに至るまでの経営変化には二つのタイプがある。まず第1に, 2次構実施の際, 複合経営をめざした農家であり, 第2に, 当時は露地野菜専業をめざした農家である。2タイプのうち多数を占めるのは, 第1の複合経営を志向した農家である⁴⁰⁾。このタイプにも施設園芸に主体をおいた複合経営を志向した農家もあれば, 施設園芸と露地野菜の両者とも拡大をめざした農家もある。

ここでは, 施設園芸に主体をおき, 複合経営を

第 6 表 15 番農家の栽培施設面積拡大と資金調達

(単位：m²，万円)

年	栽培施設面積計 (m ²)	栽培施設増大面積 (m ²)			調達資金	資 金 調 達 額 (万円)		
		硬質ビニール	ハウス	アルミガラス		借入額	自己資金	資金調達額
1975	890	0	890	0				
1978	1,650			760	2 次 構 融 資	550	140	690
1980	2,470			820	2 次 構 融 資	600	150	750
1983	2,800		330		改 良 資 金	200	50	250
1986	3,420			620	近 代 化	520	130	650
1990	4,040			620	近 代 化	800	200	1,000
1991	4,660			620	新 農 構 融 資	1,280	320	1,600
1992	5,280	620			新 農 構 融 資	960	240	1,200
1994	5,280	620	1,220	3,440	計	4,910	1,230	6,140

注：1) 栽培施設面積，投資額の推移は，2次構から1994年末までのものである。

2) 1975年の栽培施設増設面積は，当時の栽培施設面積の内訳である。

3) 木造は木造室，ハウスはビニールハウス，アルミガラスはアルミガラス室を示す。

4) 2次構補助は第2次農業構造改善事業補助金，2次構融資は第2次構造改善事業融資，近代化は農業近代化資金，新農構融資は新農業構造改善事業融資，改良資金は農業改良資金を示す。

5) 近代化（補助残）は，2次構補助事業の残額支払いのための農業近代化資金融資を示す。

資料：聞き取り調査による

めざした農家の投資，資金調達と施設規模拡大過程について15番農家を例に検討しよう（第6表）。1975年当時，この農家はビニールハウス890m²を有し，それによる施設ギクとキャベツ，米の複合経営を行っていた。1978年と1980年に2次構単独融資によってそれぞれ760m²，820m²の栽培施設を増設した。この時から施設メロン栽培を始めるが，1983年には中止した。

1983年に農業改良資金の中の後継者育成資金⁴¹⁾によりビニールハウス330m²，86年と90年には近代化資金によりそれぞれアルミガラス室620m²，91年と92年には新農構融資によってアルミガラス室620m²，硬質ビニール室620m²を建設した。キャベツ栽培のピークは1975年頃であり，110aに作付したが，1986年に中止し，それ以降，キク専業経営になった。こうして15番農家は1994年現在，アルミガラス室3,440m²，ビニールハウス1,220m²，硬質ビニール室620m²，合計5,280m²の栽培施設を有することになったのである。

2次構以降の施設拡大のための調達資金は新農構に大きく依存し，45.6%が新農構後期，26.9%が

近代化資金による。2次構での施設面積拡大の遅れを取り返す上で新農構と近代化資金，とりわけ新農構は重要な調達資金であった。15番農家のように2次構の際，施設園芸主体の複合経営をめざしながらも，畑作部門の不振によって施設園芸専業へ経営転換を図った農家にとっては，調達可能で，優遇された融資条件の資金は新農構後期の単独融資のみであった。

栽培施設規模に劣る農家が今後規模拡大を図るには，制度資金に依存せざるをえない。それは多くの場合が近代化資金であるが，しかしその融資条件は公庫資金に比べて劣り，以後の資金調達，それによる規模拡大はそれほど容易ではない。

V おわりに

本稿では施設園芸による花卉主産地の形成と展開に，農業構造改善事業をはじめ農政がいかに影響を与えたかを，各農家の栽培施設建設，整備の際の調達資金を分析することによって検討した。そこで明らかになったことは以下の点に集約できる。

まず第1に、主産地化は農業基本法にもとづく経営近代化策によって推進されたが、それは補助金と融資事業によって助長された。融資を裏付けたのは農業金融制度の整備である。農業近代化資金の創設、農林漁業金融公庫資金の整備など、制度金融の拡充が主産地化の基礎的条件となった。しかし1990年代以降、農家の投資意欲が減退する中で制度資金の利用も減少し、近年の農業投資は政府資本補助金に依存する傾向を強めている。

第2に、政策実行手段としての農業構造改善事業は、農家の生産基盤それ自体を整備、近代化するために発足した。しかし、農業情勢の変化の中で同事業は当初の目的から乖離し、近年では農村環境整備などに主眼がおかれるようになった。しかも事業費自体が削減され、その中で補助事業は縮小され、融資事業が優先されるようになっていく。農家が同事業に依存し農業経営自体を整備、近代化することは困難になっている。

第3に、愛知県渥美町ではこれまで13地区が農業構造改善事業の対象になった。同事業が同町に集中して実施されたのである。その中でも、農家が農業経営を整備、近代化する上で、大きな役割を果たしたのが2次構であった。これによって同町の施設園芸発展の基盤は確立した。

第4に、とはいえ2次構対象地区の全農家がその補助、融資対象とされ、一様に経営基盤を確立したというわけではない。村松集落では2次構実施の際、参加した組合の相違によって、その後の施設園芸の展開に大きな相違を生んだのである。

第5に、村松集落の観葉植物団地参加農家は、当初は「農家」的資金調達によって栽培施設の基盤を確立し、その後は企業的資金調達を展開していった。それを可能にしたのは主力栽培品目それ自体の特性にもよるものであった。キク・メロン団地参加農家は2次構によって施設園芸の基盤を確立し、その後は新農構や近代化資金など農政による資金を多面的に調達し施設規模を拡大していった。一方、両団地に参加しなかった農家は施設園芸拡大が遅れ、施設面積を拡大していくには新農構融資に依存せざるをえなかった。

第6に、しかし2次構により観葉植物団地、キク・メロン団地が形成されたにもかかわらず、両団地相互の参加農家のその後の資金調達、投資、それに伴う施設面積規模拡大の相違は何によってもたらされたのだろうか。観葉植物農家が市中銀行融資を受けるようになった要因としての近代化資金をはじめとする制度資金の融資条件、市中銀行からの運転資金調達との関係、近年の全般的な金利低下の中で制度資金の金利が固定的であることとともに、行政側の意図、さらに観葉植物とキクの栽培形態の相違、それに関連する事柄から、それはさらに検討されなければならない。

それは一つに、観葉植物自体を将来性のある品目として、関係行政機関が見なしていたと考えられる点である。「選別的」資金といわれる総合資金制度⁴²⁾の中の総合施設資金融資が実現したことは、観葉植物団地に対する行政機関の政策的意図の反映の結果としてとらえることができるからである。同資金制度では、若年者であり技術力を有すること、労働力に恵まれていること、経営目標が指標に準拠したものであることなどが融資に際して重視され、それによって自立経営農家育成を図ろうとした(松島, 1982)。したがって同資金は、融資対象も上層農家に集中した「選別的」な資金である。その総合施設資金の融資を受けたこと、さらに同団地の事業費、事業規模の大きさから、計画立案の段階から同団地に対する関係行政機関の何らかの意図をうかがうことができる。

二つに、栽培品目としての観葉植物とキクの栽培形態そのものの相違と、それに起因する経営の特質、さらにそれらにもとづく資金調達過程の相違である。ユッカやドラセナ・マッサンゲアナ等を栽培する観葉植物農家は、原木を育成する栽培形態を採る。原木は自家調達できず購入しなければならない。したがって観葉植物栽培には輸入原木の購入、それに伴う運転資金調達を前提とした経営が当初から想定されていたのである。そのため経営には原木購入費を要し、原木購入額は4農家とも経営費の約60%を占め、その比率は高い。したがって栽培施設面積規模の拡大は原木購入費

を増大させ、運転資金需要を必然的に高めていった。

多くの農家にとって運転資金の調達先は農協であるが、観葉植物農家にとっての資金需要の増大に対しては、農協融資だけでは充足できない場合も生じ、市中銀行が資金調達先として意味を持つことになる。市中銀行は企業の経営を行うようになった観葉植物農家を重要な融資先として位置づけ、運転資金のために短期融資を行うようになっていったのである。これには観葉植物各農家が有限会社化したことによる、経営体としての体制整備がそれを可能にした点も指摘されなければならない。運転資金調達先としての市中銀行利用が、観葉植物農家に対する信用を形成し、それが栽培施設拡大の際の資金調達先として市中銀行利用を可能にしていって考えられる。

一方、キクは自家育苗が可能であり、しかも当時栽培されていたキク品種に特許は存在しなかった。したがって、キクの苗費用は育苗の際の自家労働費のみであり、自家労働費をゼロと見なせば経営費を大幅に削減することも可能である。しかし自家育苗には労力を要し、自家育苗を重視すれば栽培管理に仕向ける労働は限定されざるを得ない。したがって自家育苗を前提とする限り、栽培面積規模の拡大は自家労働力に規定され、栽培面積規模の限界が当初から存在していたのである⁴³⁾。この限界を克服するには家族労働力以外の労働力を調達するか、もしくは苗を購入するしか方法はない。キク農家にとって、いずれかの方法を採用しない限り、販売額の確実な増大は見込めない。しかし両方法を採用した場合、経営費の大幅な増大は避けられない。2つの方法には困難があったが、育苗苗の生産・販売業者も出現し、またキク農家の多くはパート労働力を導入した。しかしキク栽培には摘芽、摘蕾等の栽培上の緻密な作業を必要とするため、パート労働力を単に確保するだけでは規模拡大による成果をあげることはできない。そのためキク農家にとっての施設面積規模の拡大には、以上のような一定の制約条件が存在し⁴⁴⁾、運転資金の増大にも一定の限界があったと見るこ

とができる。

以上のようなキクと観葉植物という2つの品目の栽培工程の相違、それに規定された団地参加農家の2つの経営展開の相違は、2次構によって施設園芸を本格的に開始した当初から予測可能であったとも考えられるし、市場条件の相違もそれを加速させたと考えられる。

こうして農業構造改善事業は花卉の主産地形成に一面では大きく寄与したが、それはその後の農家の経営展開、その基礎となる投資、資金調達に相違を生んだのである。とりわけ村松集落における施設園芸各農家の農業経営は、第2次農業構造改善事業の際の経営目標による選択品目ごとの組織化によって大きく規定された。しかし観葉植物農家のように企業の組織として整備された場合は、企業の経営体としての資金調達が行われるようになっていったのである。栽培品目の相違も異なった経営展開を生じさせた。

しかしその一方で、経営基盤の確立が遅れた農家の施設面積拡大には、その調達資金は自己資金または制度資金に限定される。多くの農家が利用するのは近代化資金であるが、その融資条件は公庫資金より劣り、それら農家の経営基盤確立は資金調達において制約を受けざるをえない。こうした中での栽培施設規模の拡大志向は、信用力をすでに確立した観葉植物農家など大規模層と、基盤確立をめざす小規模層との経営規模格差をいっそう拡大していく可能性が高い。

渥美町における1970年代以降の施設園芸の展開は、以上のように農業政策に一定程度、規定され、その中において各農家の経営判断にもとづいた経営展開によるものであったのである。

注

- 1) 昭和の合併以降、渥美半島には田原町、赤羽根町、渥美町の3町が存在し、3町が渥美郡を構成したが、2003年に田原町が赤羽根町を編入合併し市制を施行し田原市となった。さらに2005年、同市は渥美町を編入合併し現在の田原市となった。本稿では以後、旧町のうちの一つである渥美町を「渥美町」と呼ぶ。

- 2) 「花卉主産地」は栽培作目を指標とした際の呼称であり、「施設園芸」はその栽培形態を指標とした農業形態の呼称である。本稿では栽培作目を指標とした際の「花卉主産地」がいかに形成されたか、その基盤となる栽培施設がいかに形成されたかに議論の中心をおくため、栽培施設による花卉栽培を「施設園芸による花卉栽培」、その主産地を「施設園芸による花卉主産地」と呼ぶ。
- 3) 太田(1980)は渥美半島における花卉主産地形成を農政主導型の典型例としている。
- 4) 一般に、施設園芸の栽培施設は「温室」と呼ばれる。それは被覆材によってガラス温室とビニールハウス、また構造材によってアルミニウム温室、鉄骨アルミニウム温室、パイプハウスにそれぞれ分けられる。それらによる構造物内で栽培する方法が施設栽培であり、施設園芸は野菜、果樹、花卉などを施設栽培する形態をいう。本稿では混乱を避けるため、加温設備等の付帯設備が整備されたそれら構造物を指す際は「栽培施設」と呼び、使用した資料等でそれら構造物を「温室」を呼んでいる場合に限り、本稿でも同様に「温室」と呼ぶ。また、栽培施設の被覆材、構造材に注目する際はアルミガラス室、ビニールハウスなどの用語を用いる。
- 5) 農林漁業金融公庫は1953年に設立された政府全額出資の政策金融機関である。一般に、農林漁業者は一般金融機関から融資を受けることが困難であり、同公庫はそれら農林漁業者に低利融資を行うことを目的に設立された。同公庫は2008年に発足した日本政策金融公庫に、国民生活金融公庫、中小企業金融公庫とともに統合された。
- 6) 農業金融には国、地方自治体の財政資金によるものと、農協等の融資に国や地方自治体が利子補給するものがあり、民間金融と区別しそれらを「制度金融」と呼ぶ。それらによる資金が「制度資金」である。
- 7) 1998年末で、農林漁業金融公庫資金だけで27種類の農林水産業、加工流通関係資金が存在する。
- 8) 農林漁業金融公庫資金の中には農林漁業構造改善推進資金、総合施設資金、土地改良資金、農地取得資金、農業基盤整備資金などがある。
- 9) 農林水産金融研究会『平成12年度 農林水産金融の動向』による。
- 10) 本稿では、1994年度の単年度のみ実施された農業経営育成促進農業構造改善事業、および特定地域を対象とした沖縄農業構造改善事業(1972年度から実施)は検討の対象から除外する。
- 11) 第1次農業構造改善事業は1962年度、第2次農業構造改善事業は1970年度、新農業構造改善事業(後期対策)は1984年度からそれぞれ実施された。それ以外の同事業は、発足年度から実施された。
- 12) 例えば新農構前期の事業区分の一つである地区再編農構では、稲作の転作率30%を達成した地区が優先的に同事業の地域指定を受けている。
- 13) 1982年度からは汎用性の高い機械や普及が定着した機械など、個人経営の装備に適する機械や施設は補助対象から除外された。
- 14) そのため、人・物・情報交流を促進する「21世紀村づくり塾運動」が事業に新たに加わった。
- 15) 都道府県、市町村の補助率は各事業によって異なる。都道府県負担率は2次構が6%で、1次構の12%より減少したが、新農構前期では9%に増大した。市町村負担率は1次構、2次構ともに4%であるが、新農構前期では17%に増大した。
- 16) 農業近代化資金が補助残資にあてられる場合もある。
- 17) 花卉以外にも、トマト、メロンなど野菜類も栽培施設での生産が多く、生産額も大きい。
- 18) 13地区のうちのいくつかは事業が重複して実施された。例えば、和地集落と隣接の川尻集落は和地地区として1次構と2次構の事業対象となり、新農構前期では、事業対象地区となった伊良湖岬地区の一部に同地区は含まれた(第3図)。
- 19) 花卉に関する補助事業としては、1971年の花植木生産出荷近代化事業、1974年の花卉集団産地育成事業、1980年の花卉中核産地育成事業、1982年、1987年の花き産地整備事業などが実施されている。
- 20) 1980年代後半から1990年代前半の同町のキク生産発展は、制度資金、とりわけ近代化資金によるところが大きいとされる(山内・大原, 1997)。また、愛知みなみ農協によれば、1990年代後半も、同町における近代化資金利用者の約80%は施設園芸によるキク栽培農家である。
- 21) 1995年農業センサスによれば施設園芸農家数は35戸であるが、聞き取り調査によれば実質上のそれは33戸である。うち、キク28戸、観葉植物5戸である。キク農家28戸のうちキク専業農家は18戸である。
- 22) 同集落が2次構の事業認定を受ける数年前、集落の農業発展について協議するため、集落の代表者数名が町役場当局と会合をもったといわれる。しかしこのことが、同集落に対して事業認定をもたらず誘因となったか否かは明らかではない。
- 23) I類型は経営規模、乳牛50頭、育成戸数8戸が目標とされ、II類型は観葉植物が主要作目とされ、施設面積2,000m²が経営目標規模であった。計画育成戸数は5戸である。III類型はキク・メロンが主要作目で、経営目標規模は施設面積2,000m²、計画育成戸数11戸であった。IV類型はキク・メロンと

- キャベツが主要作目で、経営目標規模は施設面積 1,500 m²、畑 1.2ha、計画育成戸数 19 戸である。V 類型はキャベツが主要作目で、経営規模 3.5ha がめざされた。計画育成戸数は 5 戸である。
- 24) V 類型の露地野菜専業経営農家も協業組合として露地野菜組合を組織し、これに IV 類型の複合経営農家も 15 戸参加した。この組合の中心は露地野菜専業農家である。組合には補助事業としてトラクター 5 台が導入された（農業構造改善研究会，1981）。さらに当初は各類型の農家相互で「地域複合経営」もこころみられた（柴田・久野・市川・早川，1979）。
- 25) 団地化の上で必要とされた条件の一つは、団地造成予定地において一定規模以上の耕地を所有していることであった。とりわけ II 類型、III 類型の団地造成予定地は隣接し、集落内では最優良農地と見なされていた。したがって、予定地における耕地所有規模が著しく異なる農家が、ともに団地に参加するのは実質上困難であった。そのため、特定作目の専業志向をもつ同一程度の規模の農家が団地に参加することになった。結果的にそれは集落の上層農家であった（交野，1997）。
- 26) それは当時、農家が自己資金のみで装備可能な設備ではなかった。例えば、単独融資のみ受けた農家の多くは資金負担を軽減するために、暖房設備として温風暖房設備を導入したが、生産団地では、高額ではあるが暖房効率のよい温湯暖房設備が装備された。
- 27) 農業センサスなどの統計にもとづく場合を除き、渥美町役場資料、実態調査にもとづく栽培施設の面積単位は、以後「m²」で示す。
- 28) 2 次構、新農構によって造成された集落全体に関わる栽培施設面積は、渥美町役場の資料によるものである。したがって、農家が実態として把握している面積と同役場資料によるそれとは必ずしも一致しない。
- 29) 2 次構補助事業は 7 戸を対象とした。同時に実施された県補助事業も形式上はその 7 戸を対象としたが、実質上はそれら 7 戸とともにキク・メロン団地を構成することになる他 2 戸を対象としたものであった。県補助は栽培施設それ自体の造成に対して行われたため、ここでは県補助事業費も 2 次構事業費に含めて扱う。なお他の生産団地への県補助は運搬車、トラクター・ショベル、植樹などに対して行われ、団地造成それ自体に対しては行われていない。キク・メロン団地造成費は村松集落に対する県補助事業費の 69.7% を占めている。
- 30) 2 次構単独融資を受け栽培施設を建設した農家は集落全体で 29 戸、単独融資事業費は約 4 億 5,000 万円である。キク・メロン団地参加農家も単独融資を受けているため、単独融資のみを受けた農家の同事業費の詳細は特定できない。
- 31) それは、キク＋米、キク＋メロン、キク＋メロン＋露地野菜、キク＋メロン＋米、キク＋メロン＋露地野菜＋米、キク＋メロン＋露地野菜＋米＋飼育牛、キク＋露地野菜＋米、観葉植物の 8 類型である。
- 32) それは、キク専業、キク＋米、キク＋露地野菜、キク＋露地野菜＋米、キク＋観葉植物、観葉植物専業の 6 類型である。
- 33) 投資額は、補助金や融資額に自己負担額を含めた各事業の総額である。補助や融資を伴わない投資のみを自己資金単独事業とした。なお、改良資金は農業改良資金、市中銀行は民間市中銀行を示す。
- 34) ここでは改良資金、総合施設資金は「他の制度資金」として一括した。
- 35) 観葉植物農家はいずれも、税制上の理由などにより 1983 年に 4 戸とも同時に有限会社組織になった。したがって、これらを「農家」と称するには問題もあるが、かつては集落の他の農家と経営上類似していたこれら農家が、2 次構を契機として施設園芸を拡大してきたことから、これら観葉植物農家を「農家」としてとらえ、本稿では「農家」と呼ぶ。4 農家とも雇用労働力を有し、最大の農家で約 80 名、少ない農家でも約 20 名を雇用している。
- 36) 市中銀行からの資金調達が増大したのは、1980 年代後半からのバブル期であった。
- 37) 農家番号は第 6 図の農家番号を指す。
- 38) 商品名は「幸福の木」である。
- 39) 施設園芸による花卉栽培では、被覆資材の材質としては、肥培管理の上でガラスがもっとも適するとされてきた。ビニールハウスは、ガラスに比べビニールの耐用年数が短いこと、透光性に劣ることなどが問題点とされてきた。しかし、ガラス室に比べ建設費が低廉であることから、そうした問題点が指摘されながらも、一般にはビニールハウス建設が志向されてきた。近年では硬質ビニールなどが開発され、ガラスが最適の被覆資材ではなくなりつつある。
- 40) 調査対象の団地不参加農家 18 戸のうち 16 戸が複合経営をめざしていた。16 戸のうち 15 戸が露地野菜組合に参加し、1 戸は他の生産組合法人にもこの組合にも参加しなかった。この農家は第 2 種兼業農家である。
- 41) 後継者育成資金は農業改良資金のうちの一つで、無利子である。しかし融資額が少ないことから、規模拡大への寄与度は大きくはない。
- 42) 総合資金制度は公庫資金のみでなく近代化資金、運転資金も一括して充足させ、その結果、自立経営農家の育成をめざし 1968 年に創設された。融資限度額、金利、据置期間、償還期間など融資条件は優

- 遇され、さらに融資審査機関として県段階に融資協議会が設置され、信用農業協同組合連合会による直貸方式も採用された。総合資金制度のうち公庫融資分を総合施設資金という（松島，1982）。
- 43) キク苗を自家育苗した場合、自家労働力4人によるキク経営の経営面積規模の限界は約3,000 m²程度であるといわれた。
- 44) それらを克服する方法の一つとして、各施設での栽培効率を向上させるため、定植苗から2回収穫する「二度切り」技術も開発され、普及した。

文 献

- 石原健二（1997）『農業予算の変容 ― 転換期農政と政府間財政関係 ―』農林統計協会。
- 泉田洋一（1996）低金利時代の農業政策金融 ― 農業政策金融の比重低迷とその要因 ―，荏開津先生退官記念出版会編『変わる食料・農業政策 ― 市場の機能と政府の役割 ―』大明堂，227-239。
- 泉田洋一（1997）農業投資後退期の農業政策金融 ― 1975～1993年を対象に ―，『農業経済研究』68，224-232。
- 荏開津典生（1984）農業制度金融の経済学的意義，『長期金融』64，9-20。
- 太田理子（1977）渥美半島赤羽根町の農業構造，『経済地理学年報』23-2，13-32。
- 太田理子（1979）花き園芸における主産地形成の展開 ― 花き生産配置との関連において ―，『経済地理学年報』25，244-262。
- 太田理子（1980）福岡県八女地方における電照ギクの産地形成，『経済地理学年報』26，129-150。
- 大原興太郎・秋津元輝（1996）高度農業生産地域の形成と分化，祖田修・大原興太郎・加古敏之編著『持続的農村の形成』富民協会，85-101。
- 片岡義晴（2001）構造政策下における地域農業の変貌 ― 愛知県渥美町を事例に ―，『法政大学文学部紀要』47，175-187。
- 亀谷 晃（2002）『農業における投資・財政・金融の基本問題 ― 理論と検証 ―』養賢堂。
- 交野正芳（1997）農業構造改善事業と複合農業村落の構造，牧野由朗編著『愛知大学総合郷土研究所研究叢書XI 豊川用水と渥美農村』岩田書院，97-131。
- 小沼 勇（2000）『農業構造改善事業の系譜』全国農業構造改善協会。
- 柴田 豊・久野 昭・市川幸生・早川 浩（1979）地域農業複合化の展開とその条件 ― 村松集落の事例分析を中心に ―，『愛知県農業総合試験場研究報告』11，399-404。
- 高橋正明（1970）構造改善事業と地域農業の対応，『大手前女子大学論集』4，12-30。
- 竹中久二雄（1983）渥美半島における農業の近代化と農林公庫資金，『長期金融』61，41-53。
- 土井時久（1994）構造政策下の北海道馬鈴薯生産性の増大とその地域性，『季刊地理学』46-4，255-268。
- 中川光弘（1985）農業構造改善事業の評価，逸見健三・加藤讓編著『基本法農政の経済分析』明文書房，323-347。
- 新山陽子（2000）法人畜産経営の発展過程における資金管理の特質と考え方，稲本志良・辻井博編著『農業経営発展と投資・資金問題』富民協会，157-180。
- 農業構造改善研究会編（1981）『地域農業の近代化 ― 進む農業構造改善事業 ―』地球社。
- 牧野由朗（1997）豊川用水の通水と渥美農業・農村の変容，牧野由朗編著『愛知大学総合郷土研究所研究叢書XI 豊川用水と渥美農村』岩田書院，11-41。
- 松井貞雄（1967）渥美半島における温室園芸の地域形成と地域分化，『地理学評論』40，409-425。
- 松井貞雄（1978）施設園芸の動向，『地理』23-3，11-23。
- 松井貞雄（1991）キクの周年栽培による渥美施設園芸地域の地域分化の崩壊，『地理学報告』72，1-15。
- 松島正博（1982）総合資金制度 ― その理念と現実 ―，佐伯尚美編著『農業金融の構造と変貌』農林統計協会，226-264。
- 松村祝男（1985）地域における農業投資効果の測定方法についての若干の吟味，『地理誌叢』27-1・2，40-51。
- 松村祝男（1996）農業基盤整備事業の効果予測にみられる地域的矛盾，『地理誌叢』37-2，51-70。
- 両角和夫（1984）農業および農家をめぐる資金循環構造とその変化，石黒重明・川口 諦編著『日本農業の構造と展開方向』農林統計協会，185-232。
- 山下克彦（1985）公共投資と地域経済 ― 新酪農村建設事業を例として ―，『北海道地理』59，18-26。
- 山内高弘・大原興太郎（1997）愛知県渥美町におけるキク生産の発展に果たした制度資金の役割，『1997年度日本農業経済学会論文集』，238-243。
- 柳村俊介（1980）北海道稲作中核地帯における農業構造改善事業の特色，『農業経営研究』（北海道大学農業経営学研究室）7，1-25。
- 山梨育男（1996）農業政策の展開と制度金融，『農業と経済』62-6，14-25。

The Development of Greenhouse-protected Horticulture and Agricultural Policy in Atsumi Town, Aichi Prefecture

KATAOKA Yoshiharu

Abstract

Agricultural investment by farmers in Japan has not grown since the 1970s. Moreover, the relative percentage share of farmers' agricultural investments that is accounted for by government capital subsidies has risen. Projects carried out with subsidies or capital that are based on agricultural policies have played a major role in the development of farm management and the formation and development of main producing districts.

The objective of this paper is to clarify the effect that agricultural structure improvement projects have had on the formation and development of the main producing districts for flowering plants using greenhouse-protected horticulture, by analyzing what forms of capital each farmer obtained when building greenhouse-protected cultivation facilities.

The results clarified by this analysis can be summarized in the following points.

First, agricultural structure improvement projects were undertaken to overcome the petty aspects of past agricultural management, and to build and modernize the production base itself of Japan's farmers. During this change in Japan's agricultural situation, however, these same projects strayed from their initial goal. In addition, the expenses for these projects have been reduced.

Second, in Atsumi Town in Aichi Prefecture, 13 districts were targeted for past agricultural structure improvement projects. Among the projects that were implemented, the second agricultural structure improvement project played a major role in creating and modernizing farmers' agricultural management. The result laid the foundations for development of greenhouse-protected horticulture in Atsumi Town.

Third, in Muramatsu Village, a town in the districts selected for research, large distinctions arose in farmers' development of greenhouse-protected horticulture because of differences in the groupings of the productive facilities of farmers who participated when the second agricultural structure improvement project was implemented.

The farmers who participated in the grouping for ornamental foliage plants established the foundation for their greenhouse-protected horticulture by initially raising funds as "farmers". They have since utilized enterprise fund raising, however, and expanded the scale of cultivation. What made this possible was the fact that their business depended on the ornamental foliage plants that formed the heart of their cultivation efforts.

Farmers who participated in the grouping of chrysanthemum and melon farms established the foundation for their greenhouse-protected horticulture based on the second agricultural

structure improvement project. Afterwards they raised agricultural funds through a variety of means, such as the new agricultural structure improvement project and agricultural modernization fund, and expanded the scale of their greenhouses. On the other hand, farmers who did not participate in either group were late to expand into greenhouse-protected horticulture, and therefore had no alternative but to depend on the new agricultural structure improvement project to expand the scale of their farming efforts.

Thus on the one hand, these agricultural structure improvement projects contributed greatly to the formation of main floriculture producing districts. They also gave rise to later differences in farmer management development, however, and in the investments and raising of funds on which this development was based.

Fourth, the above-mentioned realities were brought about by the change in the character of agricultural structure improvement projects. That is, when the second agricultural structure improvement project was implemented it was based on management objectives, turning farmers into organizations. Because the objective of later agricultural structure improvement projects had changed, however, farmers' management intentions were prescribed by the implementation of the second agricultural structure improvement project, making it difficult to change agricultural management at a later date.

Keywords: Agricultural structure improvement project, Greenhouse-protected horticulture, Investment, Fund raising, Atsumi Town, Aichi Prefecture